

令和2年3月25日

田川市長 二場 公人 様

田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会会長 久永 明



ごみ減量化・資源化の施策について（答申）

平成29年11月21日に諮問を受けたごみ減量化・資源化の施策について、本委員会で審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめたので答申します。

田川市のごみ減量化・資源化に関する提言
～環境教育等を活用した生ごみの減量化・資源化～

令和2年3月25日

第4次田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会

目 次

1	はじめに	・・・ P 1
2	資源ごみ拠点回収事業について	
	(1) 田川市の資源ごみ回収の現状と課題	・・・ P 2
	(2) 資源ごみ拠点回収施設の運用・整備についての施策	・・・ P 2
3	段ボールコンポストについて	
	(1) 田川市の生ごみの現状と課題	・・・ P 3
	(2) 段ボールコンポストの活用と施策	・・・ P 3
4	小学校等における環境学習について	
	(1) 小学校における環境学習の現状と課題	・・・ P 4
	(2) 環境学習についての施策	・・・ P 4
5	“見える化”啓発活動	・・・ P 5
6	ごみ減量化・資源化の施策等の点検など	・・・ P 5
7	おわりに	・・・ P 6

1 はじめに

「第2次ごみ減量化・資源化推進協議会の提言」（平成15年3月）から、早17年が経過した。その間、田川市ではその提言に基づき、直ちに生ごみ処理機購入費補助金制度の創設や資源回収団体奨励金制度の改正が行われ、平成19年10月にはペットボトル及びその他プラスチックの分別収集が開始されるなど、ごみの減量化・資源化に積極的に取り組んできた。

国において、平成30年6月に第4次循環型社会形成推進基本計画が策定され、持続可能な社会づくりとの統合的な取組みが示された。また、使用済小型家電の再資源化を目的とした『小型家電リサイクル法』や食品ロスの削減を目的とした『食品ロス削減推進法』が施行されるなど、法制度の整備も行われてきた。

一方、県では平成28年3月に福岡県廃棄物処理計画を策定し、循環型社会構築のための施策として、「県民、事業者、行政等の各主体の連携による人材育成の取組み」を掲げている。

本市においては、平成24年3月に策定した田川市第5次総合計画で、「自然豊かで安全・快適に暮らせる美しいまちづくり」を掲げ、環境との共生を念頭に置き、循環型・低炭素社会の実現を目指したまちづくりを推進し、豊かな自然の保全に努めることとしている。また、重点目標として、“循環型・低炭素社会の構築”を掲げている。

これらの背景を踏まえ、本委員会では、平成30年3月に資源ごみの回収を11品目に増やすことなどを中間答申し、さらに今回は、環境教育等を活用した生ごみの減量化・資源化の施策を中心に協議・検討を行ったので、次のとおり答申する。

2 資源ごみ拠点回収事業について

(1) 田川市の資源ごみ回収の現状と課題

田川市の家庭系ごみ排出量については、平成20年度 14,395 t/年、平成25年度 13,666 t/年、平成30年度 12,612 t/年で、緩やかな減少傾向となっている。また、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量も並行して（平成20年度 825 g/人・日、平成25年度 796 g/人・日、平成30年度 752 g/人・日）減少してきており、これまで市民が行ってきたごみ減量化の取組みが成果として表れてきている。

しかしながら、リサイクル率で見ると、平成20年度 12.7%、平成25年度 10.8%、平成29年度 9.0%と減少気味で、リサイクルに関する市民意識の低下がうかがわれる。

昨年4月に始めた本事業については、開始11か月後までに約5千件の持ち込み件数と約37tの回収量の実績があり、多くの市民に利用されてきている。

そこで、市内全域に一定の周知徹底がなされた後は、本施設を利用する市民が継続的に資源ごみを持ち込みしやすい取組みや整備を行っていく必要がある。

(2) 資源ごみ拠点回収施設の運用・整備についての施策

一昨年3月に本委員会が中間答申で示した“見える化”の取組みの1つとして、本施設内に①持ち込み件数、②回収量、③資源ごみのリサイクル方法、④資源ごみの処理等に要する費用（処理費、売却益）を示す看板等を設置し、来訪者の意欲向上を図るなど、本施設を頻回に利用しやすい取組みや環境整備について検討する。

さらに、資源ごみ拠点回収施設については、市清掃事務所の敷地内のほか、市民が身近で利用しやすい場所を整備していく。

3 段ボールコンポストについて

(1) 田川市の生ごみの現状と課題

田川市川崎町清掃センターが実施しているごみ質分析では、一部年度により、夏季や冬季において厨芥類や水分量の増加傾向が確認できたが、それ以外の詳細な傾向は確認できなかった。そのため、1人1日当たりお茶碗1杯分（約140g）が廃棄されていると言われる食品ロスに特化した、より詳細な調査を行うことを目的として、一昨年に田川市が食品ロス実態調査を実施した。その結果、戸建住宅地区（世帯当たりの人数：約3.0人）では消費・賞味期限切れによる廃棄や調理くずの廃棄の割合が高く、集合住宅地区（世帯当たりの人数：約2.1人）では直接廃棄する割合や食べ残しで廃棄する割合が高いなどの傾向が示された。

今後は、それらの特徴を他の自治体と比較し、田川市の食品ロスの実態の分析等を行った上で、食品ロス削減の施策や啓発等につなげることが重要である。

また、家庭における生ごみの減量化・資源化を目的として、平成30年11月に段ボールコンポストの購入費に対する補助金制度を創設し、広報に努めているが、未だ利用者が少ない状況にある。一方で、実施した段ボールコンポストの講習会では、購入場所・内容が限られており、初心者には不向きだとの意見もみられた。

これらのことから、まずは、段ボールコンポストそのものの周知を行うことに加え、段ボールコンポストの購入が困難な市民に対しては、購入しやすい販売方法等の検討が必要となっている。

(2) 段ボールコンポストの活用と施策

ア 周知方法の検討

段ボールコンポストの周知の一環として、資源ごみ拠点回収施設及び市役所窓口で、希望者に対し段ボールコンポストや基材の無償配布等について検討する。

また、配布の状況を見て、購入しやすい販売方法等を検討する。

イ 講習会の実施

段ボールコンポストを知る機会として、地区等からの要望に基づき講習会を実施し、段ボールコンポストそのものの周知を図るようにする。

ウ 啓発・広報

より多くの市民に段ボールコンポストの有用性を知ってもらうために、マニュアルを作成し、資源ごみ拠点回収施設及び市役所窓口での配付や市ホームページへの掲載を行う。

4 小学校等における環境学習について

(1) 小学校における環境学習の現状と課題

本市では、小学校の社会科等での授業で活用してもらえるように、学年を限定して環境副読本を配付し、環境学習の推進に努めてきている。

また、各家庭から出される資源ごみのリサイクルについて学ぶことを目的に、平成23年度から生ごみを活用した野菜作りを環境学習の一環として実施してきた。さらに今年度からは、段ボールコンポストを活用した堆肥作りを、本委員会委員と連携しながら実施している。

今後は、子どもたちがごみについて楽しく学べる授業を目指すとともに、ごみに対する子どもの意識変化が、親への理解や行動につながる取組みを行うことが課題となっている。

(2) 環境学習についての施策

これまで田川市で行ってきた環境学習をベースに、小学校教諭や保護者等の意見を参考にした上で、特に、子どもの意識変化が親へ波及するような授業内容を考慮していく。例えば、子どもがごみを身近に感じられる、①「生ごみ」に関する授業、②資源ごみ拠点回収施設を活用した「資源ごみ」に関する授業などを研究・検討する。

また、他自治体での実証事業では、環境学習による意識変化はテーマにもよるが、小学生よりも園児の方がより大きいとの結論もみられることから、幼稚園及び保育所での環境学習についても検討する。これらの環境学習の内容については、幼稚園及び保育所等からの意見を十分に考慮する。

5 “見える化”啓発活動

広報たがわの環境関連記事として年2回掲載を行っているが、それをより効果的に活用して啓発するため、“見える化”の考えを取り入れ、さらに興味や行動を誘発する内容にする。具体的には、ごみ処理に要する費用やごみ処理量、ごみに関する指標等の成果を“見える化”し、ごみの減量化に関する積極的な啓発を行っていく。

そして、住民説明・講習会において、資源ごみ拠点回収施設に関するテーマの他、幼児・学童の環境学習、食品ロス実態調査等についてもテーマとして取り上げ、ごみ減量化・資源化施策の実施状況等を積極的に情報発信・情報提供できるようにする。

さらに、協力意欲を高めるためには、資源ごみの回収に協力した市民が得をする仕組みや企業・団体を表彰する制度を作ることも必要である。

6 ごみ減量化・資源化の施策等の点検など

P D C Aサイクル【①P l a n（計画）、②D o（実施）、③C h e c k（点検）、④A c t i o n（見直し）】を活用し、本委員会において、ごみ処理量やリサイクル率の推移の他、本委員会が提案した施策の実施状況の点検等を行える仕組みについて、調査・検討し、実行する。

また、点検等の結果については、田川市環境調整会議に提言し、当該会議において、施策等の見直しや各部署との調整等を行い、ごみの減量化・資源化を推進する取組みが全市的に実施できる仕組みを提案する。

なお、点検・評価の指標については、田川市総合計画で掲げる指標等を参考にする。

7 おわりに

ノーベル平和賞を受賞したケニアのワンガリ・マータイさんが“もったいない”という言葉の世界へ広めようとしてから10余年。平成27年9月の国連総会「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、開発目標（SDGs）として、食料の廃棄や食品ロスの削減を挙げており、日本で生じる事業系と一般家庭の食品ロスの総量は643万トン（平成28年）とされている。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量の約2倍に当たる。

そのため、廃棄物の循環型社会を目指す国は、地方公共団体における食品ロス削減対策として、「職員向け食品ロス削減のための取組マニュアル」「学校での食に関する指導」などを情報発信し、その実施を求めており、今回提言した施策以外の取組みについても、積極的に実施することが必要である。

また、今後の課題として、現在、海洋環境において極めて大きな問題になっているマイクロプラスチックへの対応が挙げられる。そこでプラスチック類を含めその動向を注視するとともに、田川市においても実施可能な対策を検討する必要がある。

最後に、現在、建設を進めている新ごみ処理施設について、田川市郡8市町村で活用していくことになるが、ごみ減量化・資源化の施策に関しては、各市町村独自に実施している。それらの施策について、8市町村が協働し情報や事業を共有していくなど、取り入れることが望ましい施策は各市町村が積極的に導入し、田川市郡全体として、食品ロスの削減等を含めたごみ減量化の施策がより推進されることを期待する。

【資料編】

参考資料1 第4次田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会 設置要綱

参考資料2 第4次田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会 委員名簿

参考資料3 第4次田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会 審議経過

田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市におけるごみ問題について検討するため、田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 一般廃棄物の減量化に関すること。
- (2) 一般廃棄物の資源化に関すること。
- (3) その他委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 地域の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、前項の規定による委嘱の日から第2条の事務が終了する日までの間とする。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(守秘義務)

第6条 委員は、公正な立場を遵守し、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を

退いた後においても同様とする。

(事務局)

第7条 委員会の事務は、市民生活部環境対策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年11月20日から施行する。

田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員名簿

令和元年6月3日現在

	氏名	選任理由	役職等
委員	久永明	学識経験を有する者 (要綱第3条第1号)	福岡県立大学名誉教授
委員	吉武精稔	地域の代表者 (要綱第3条第2号)	田川市区長会
委員	原田清高	同上	同上
委員	山本三司	同上	同上
委員	工藤志津香	同上	市民代表
委員	宮崎博士	関係行政機関の職員 (要綱第3条第3号)	田川市市民生活部長
委員	合原由紀子	市長が必要と認める者 (要綱第3条第4号)	田川ふるさと川づくり交流会会長 環境審議会委員
委員	松本茂年	同上	環境管理士 環境審議会委員
委員	瀧井喜代子	同上	市民代表

第4次田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会 審議経過

区 分	審議経過	主な内容
平成 29 年 11 月 21 日	平成 29 年度第 1 回田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会	○田川市におけるごみの現状と課題 ○資源拠点回収事業について
平成 30 年 1 月 11 日	平成 29 年度第 2 回田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会	○先進地視察（みやま市、大木町）
平成 30 年 2 月 22 日	平成 29 年度第 3 回田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会	○ごみ減量化・資源化の施策について（中間答申案） ○ごみ減量化等の審議テーマについて ○資源拠点回収事業以外のごみ減量化等の施策について
平成 30 年 3 月 26 日	平成 29 年度第 4 回田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会	○中間答申 ○ごみ質分析について ○段ボールコンポストについて
平成 30 年 5 月 24 日	平成 30 年度第 1 回田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会	○施策の「見える化」について ○段ボールコンポストの活用について（購入費補助制度の検討等）
平成 30 年 8 月 3 日	平成 30 年度第 2 回田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会	○ごみ質分析について ○資源拠点回収事業の説明会資料の検討 ○段ボールコンポストの活用について ○田川市郡 8 市町村におけるごみ袋の価格等について
平成 30 年 11 月 6 日	平成 30 年度第 3 回田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会	○先進地視察（山口県宇部市）
平成 31 年 2 月 7 日	平成 30 年度第 4 回田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会	○食品ロス実態調査結果について ○段ボールコンポストの活用について（補助制度、マニュアル作成等） ○環境学習について
平成 31 年 4 月 1 日	資源ごみ拠点回収施設 開所式	
令和元年 7 月 23 日	令和元年度第 1 回田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会	○資源ごみ拠点回収事業について ○環境学習について ○答申案の協議
令和元年 10 月 11 日	令和元年度第 2 回田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会	○資源ごみ拠点回収事業について ○環境学習について ○段ボールコンポストの普及検討 ○答申案の協議
令和 2 年 1 月 10 日	令和元年度第 3 回田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会	○答申案の協議 ○資源ごみ拠点回収事業について ○環境学習について
令和 2 年 3 月 25 日	令和元年度第 4 回田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会	○答申